

「FIT向け観光コンテンツ流通整備事業業務」質問に対する回答

令和4年6月29日（水）

No.	項目	質問内容	回答
1	本事業について	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は昨年度事業の継続のものでしょうか？ ・本事業で期待されている効果は何になりますでしょうか？ ・R3年度造成、とあるので昨年度造成した商品を参考までに見たいが閲覧は可能か？ ・協会で選定する「観光素材等」は統一のターゲットなどを一定のスクリーニングされて指定されるのか、素材ごとに全く違う場合もあるのか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度事業継続です。 ・効果は仕様書内に記載のありますとおり、体験型旅行商品及び宿泊施設の販売販路の拡大による、訪日個人旅行客の旅行需要獲得となります。 ・昨年度造成商品については、閲覧不可です。委託事業者決定後に、一覧を共有いたします。 ・選定する観光素材等について、現時点で統一のターゲットを指定することは想定していません。 <p>※ただし、事業実施に際しては、各観光素材の販売路検討も含めた内容でのご対応となります。</p>
2	体験型商品・宿泊施設について	<p>体験型商品の造成と販売・販売促進、宿泊施設のOTA登録推進に関してですが、エリアと数に指定はありますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型商品については、選定した観光素材等は、県内各エリアで1プラン以上の商品化とOTA登録を実施していただきます。 ・上記のほか、商談会による販路拡大支援などの取組により、全体で30プラン以上のOTA登録を目標値としております。 ・宿泊施設は特にエリアごとの指定はなく、30施設以上を目標値としております。